

相談支援機能の発揮

廿日市市の重層的支援体制整備事業

包括的相談支援事業

- ・分野ごとの相談支援対応
- ・自所属以外の相談内容においても適切に聞き取り、つなぐ

各分野の相談支援機関

相談まるごと
サポートデスク

アウトリーチ

- ・支援が届いていない人に支援を届ける
- ・自宅訪問などにより、本人との信頼関係を構築する ※一般社団法人に委託

多機関協働事業

福祉総務課
FM

生活福祉課
FM

健康推進課
FM

障害福祉課
FM

子ども課FM

高齢介護課
FM

地域包括
支援C FM

子育て応援室
FM

相談支援ネットワーク会議

定例会(月1回)／ケース会議(随時)
=重層的支援会議、支援会議

市社協
FM

きらりあ
FM

- ・フィールドマネージャーのプラットフォーム
- ・多機関の連携による個別支援の実施
- ・支援の方針や役割分担を決定
- ・支援状況の定期的な進捗確認、終結判断

廿日市市
五師士会FM

学校教育課
FM

地域政策課
FM

参加支援事業

- ・課題を抱えた利用者のニーズを把握し、支援メニューとの丁寧なマッチング及びメニューづくり
- ・社会資源の開発、拡充
- ※市社会福祉協議会の強みを発揮

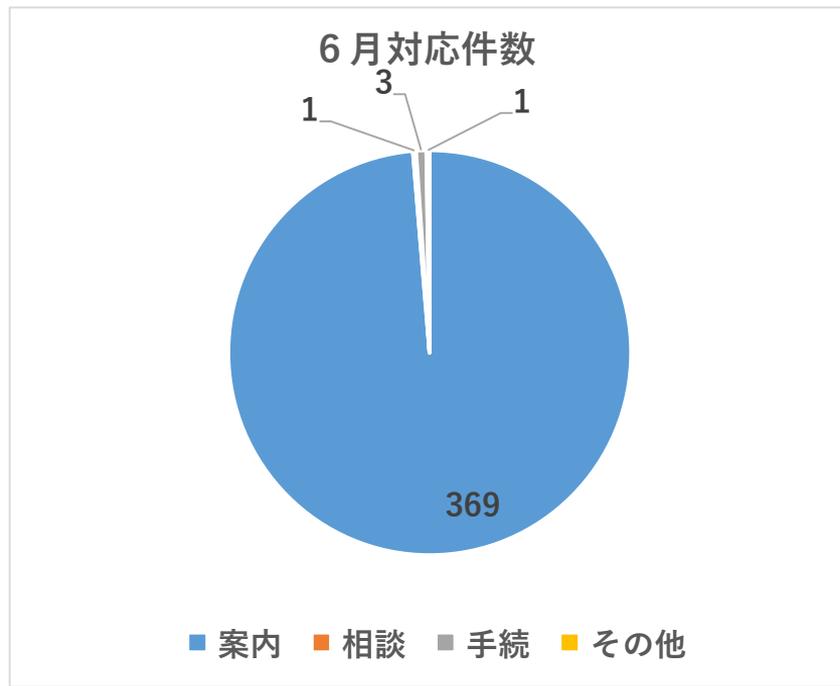
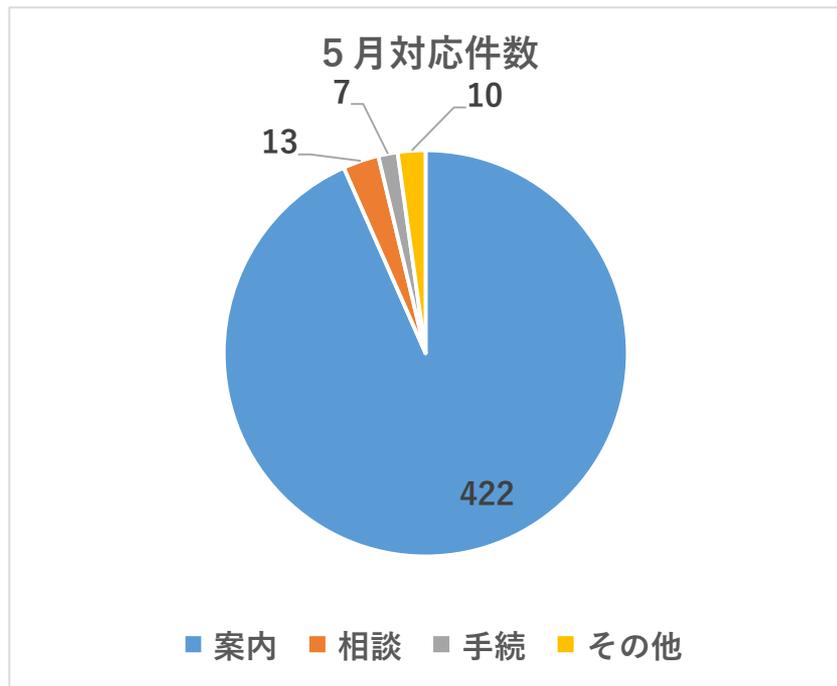
地域づくり

通いの場づくり、生活支援体制整備事業、子育て支援センター、地域福祉推進 + 地域自治組織・市民センター事業との連携

「相談支援」の内容

必須事業	内容	(参考)廿日市市の取組
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none">・属性や世代を問わずに、包括的に相談を受け止める	地域包括支援センター きらりあ ネウボラはつかいち はつかいち生活支援センター <u>相談まるごとサポートデスク</u>
アウトリーチ等事業	<ul style="list-style-type: none">・支援が届いていない人に支援を届ける	一般社団法人青少年ワークサポートセンターへ委託
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none">・市全体の相談支援体制・重層事業の中核・支援関係機関の役割分担や支援の方向性を決める	相談支援ネットワーク会議

相談まるごとサポートデスクの運営状況



相談支援ネットワーク会議

目的: 相談支援に関わる専門職や相談員等が、分野横断的な議論や検討ができるプラットフォーム

種類	内容	
定例会 (月1回開催)	・相談支援体制に係る課題解決のための議論 ・参加支援事業、地域づくり(生活支援体制整備事業)の進捗報告、事例検討など	
ケース会議 (随時開催)	重層的支援会議	複雑・複合化した課題を抱える本人の相談申込、利用申込(本人同意)を受けた上で支援の方向性を検討し、支援プランを作成する。
	支援会議	会議出席者の守秘義務により、情報共有及び支援の方向性を検討する。 (法106条の6)

※令和3年度中に検討を行った事例

- 近隣との交流がない、健康状態不明の高齢者姉妹に関する生活支援のあり方
- 母親の養育能力の弱さを支えるための長期的な支援体制
- 若年性認知症の本人を支援するサービスと介護離職を防ぐ家族支援のあり方
- 発達障がい、軽度知的障がいを抱える50代男性の社会的孤立を防ぐ支援の検討
- 養育能力の低い家庭で育ったOB所持児が社会経験を積み重ねるための支援
- うつ病の母親の家事と育児を支援するための緩やかな(継続できる)仕組みのあり方

事例検討を通して分かった課題

- 社会資源の把握と、関係者間での日常的な共有
- 地域で支え合う仕組みづくりの加速
- ケースへの対応（支援プランづくりやの見直し協議も含む）を継続して行うことができる体制の構築
- 地域の状況に合わせた相談支援ネットワーク会議機能の構築

令和4年度の重点取組

【相談支援機能の発揮】

- 「相談まるごとサポートデスク」の周知及び機能発揮
市HP、SNSでの周知、ブックレットの配付
- 相談支援NW会議の各地域（支所単位）への機能分散とネットワーク構築
各支所、市社協地域事務所との連携